

豊中市環境基本計画等の策定支援及び進行管理等業務公募型プロポーザルにかかる質問事項に対する回答

No	質問項目	質問内容	回答
1	企画提案書のページ数について	企画提案書を作成するにあたり、ページ数に制限はあるのか。	ページ数の制限はございません。
2	企画提案書の作成枚数について	実施要領4ページの企画提案書について、枚数の制限はあるか。	枚数の制限はございません。
3	第2次審査 (プレゼンテーション)について	第2次審査時のプレゼンテーションでは別途プレゼン用の資料を利用してもよいか。	第2次審査(プレゼンテーション)では、企画提案書と同一の資料を用いてご説明願います。別途資料の利用はできません。
4	公募型プロポーザル方式実施要領 について P6.プレゼンテーション	プレゼンテーション時に使用する資料は、提案書とは別に、プレゼンテーション用資料を作成して使用することは可能か。	第2次審査(プレゼンテーション)では、企画提案書と同一の資料を用いてご説明願います。別途資料の利用はできません。
5	第2次審査 (プレゼンテーション)について	プレゼンテーション時にプレゼン用のスライドを表示するための機材は、市が用意するのか。	プレゼンテーション用のスライドを投影するモニター及び電源は市でご用意いたします。その他、プレゼンテーションを行うにあたり必要な機材は参加者側でご用意願います。
6	実施要領7(1)審査方法について	第2次審査時のプレゼンテーションにおいて、モニター投影は可能か。	プレゼンテーション用のスライドを投影するモニター及び電源は市でご用意いたします。その他、プレゼンテーションを行うにあたり必要な機材は参加者側でご用意願います。
7	公募型プロポーザル方式実施要領 について P6.プレゼンテーション	プレゼンテーションは「総括責任者及び担当者の業務実績(様式4)」に記載する総括責任者が実施してよろしいか。	プレゼンテーションは、本事業を受注した際に、発注者と直接やりとりをする担当者が行うことを想定しています。総括責任者が上記に該当する場合は、プレゼンテーションを実施いただいて構いません。
8	仕様書 4(2)業務内容について	市民ワークショップについて、①満18歳以上の市民向け、②こども世代(小学4年生から高校生)それぞれの参加人数の想定についてご教示願いたい。	1回あたりの参加人数はそれぞれ30名程度を想定しています。
9	市民ワークショップの実施について	対象者は、満18歳以上の市民とこども世代(小学4年生から高校生)となっており、それぞれ1回以上開催することとなっているが、対象者の想定人数及び1回あたり開催時間をご教示願いたい。また、必要な機材として、プロジェクター、スクリーン、マイクなどが挙げられるが、市が用意するのか。	1回あたりの参加人数はそれぞれ30名程度で、時間は2時間を感じています。 また、ワークショップの会場および機材は発注者が用意しますが、ワークショップで使用するペンや付箋などの消耗品は受注者にご用意いただきます。
10	仕様書(2)業務内容 第4 次基本計画の策定支援②市民ワークショップの実施及び分析	ワークショップについて、集客は受託者が担うか。また、それぞれ何名規模のワークショップを想定しているか。	ワークショップの集客(募集～参加者の決定)は発注者が行い、参加者決定後の参加者への連絡や問い合わせ対応等は受注者が行う想定をしています。 また、1回あたりの参加人数はそれぞれ30名程度を想定しています。
11	仕様書 4(2)業務内容について	市民ワークショップについて、市民の参加を募る業務は含まれていないものとの認識でよろしいか。	ワークショップの集客(募集～参加者の決定)は発注者が行い、参加者決定後の参加者への連絡や問い合わせ対応等は受注者が行う想定をしています。

No	質問項目	質問内容	回答
12	仕様書 4(2)業務内容について	市民ワークショップについて、ワークショップに出演していただく演者の内諾を得る必要はあるのか。	企画提案の段階においては内諾までは求めません。
13	温室効果ガス排出量算定シートについて	現行計画である第2次地域計画及び第4次実行計画において、「現在用いている温室効果ガス排出量算定シートを確認の上、算定方法の見直しを行うとともに…」と示されているが、それぞれ、現在活用されている温室効果ガス排出量の算定シート(Excel)等のデータは提供してもらえるのか。	温室効果ガス排出量の算定シート(Excel)については、優先交渉権者決定後に提供します。 なお、市域及び市事務事業における温室効果ガス排出量の現行の算定方法はそれぞれ現行計画に掲載しておりますのでご参照ください。(第2次地域計画91ページ、第4次実行計画36ページ～38ページ)
14	仕様書(2)業務内容 第3次地域計画及び第5次実行計画の策定支援(i)(ii)②温室効果ガス排出量の推計及び分析	令和8年度実施と予定されているが、計画書には令和8年度時点のGHG排出量を現況とし、将来推計を記載する想定か(令和9年度に最新値にてもう一度算定を求められるものではないか)	令和8年度時点のGHG排出量の最新値(地域計画は令和6年度数値、実行計画は令和7年度数値)で現況推計及び将来推計を行い、計画目標及び施策の検討を行います。 なお、計画書には策定時点の最新値を記載しますので、令和9年度においてもGHG排出量の最新値の算定を行い、必要に応じて現況推計及び将来推計の値を調整いただきます。
15	仕様書 6提出物について	令和8年度提出物の「市域の2025年度の温室効果ガス排出量算定結果報告書」には、2024年度の排出量を、令和9年度提出物の「市域の2026年度の温室効果ガス排出量算定結果報告書」には、2025年度の排出量を記載するという認識でよろしいか。	令和8年度(2026年度)に、令和7年度(2025年度)の温室効果ガス排出量を算定し、「市域の2025年度の温室効果ガス排出量算定結果報告書」を作成いただきます。令和9年度(2027年度)も同様となります。
16	協働の取組に関する意見交換会、各種会議に関する支援について	基本目標1の進行管理のため開催する意見交換会並びに環境審議会や地球温暖化対策部会などの各種会議において、「意見交換会や会議の出席は任意」と示されているが、オンラインでの参加は可能か。その場合、オンライン環境の整備等について、市が用意するのか。	すべての会議について、基本的に現地開催と考えておりますが、受注者のオンラインでの参加は可能です。その場合、発注者がホストとして設定したZOOM等により参加していただきます。
17	「とよなかの環境」の作成支援について	環境報告書「とよなかの環境」の作成支援について、速報版及び年度評価版の公表用データの作成支援を行うと示されているが、現在使用されているデータは提供してもらえるのか。	優先交渉権者決定後に加工可能な形式でデータを提供します。
18	公募型プロポーザル方式実施要領について P7.評価項目	見積金額の評価方法をご教示願いたい。	予算額との差額割合で評価します。なお、評価基準は、見積金額が予算額と比較して安い方が高評価になるよう設定しています。
19	総括責任者及び担当者の業務実績(様式4)及び業務執行体制調書(様式5)について	担当者の記載人数は、3名までか。補助担当者の記載人数は2名までか。	様式4(総括責任者及び担当者の業務実績)では、担当者の記載人数は3名としておりますが、適宜追加いただいて構いません。また、様式5(業務執行体制調書)につきましても、レイアウトを適宜変更していただいて構いません。